



雇用 | ワーク・ライフ・バランスの推進

GRI 403-6

働き方改革

日油は、業務の効率化や生産性の向上により労働時間を削減し、仕事以外の生活の充実を図ることを目的に、適正な労務管理の徹底を図るとともに、所定時刻以降の就業制限や勤務間インターバル制度の導入など、労働時間の削減に向けた取り組みを進めています。

年休取得の推奨

日油は、ワーク・ライフ・バランスを重視しながら、いきいきと働くことができる環境の整備を進めています。全従業員を対象に年次有給休暇の取得を推奨しています。加えて、誕生月に年次有給休暇を取得す

ることを奨励するなど、年次有給休暇を取得しやすい職場環境の整備を行っています。

リフレッシュ休暇制度

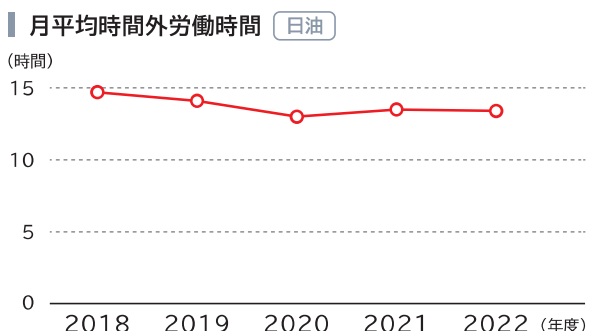
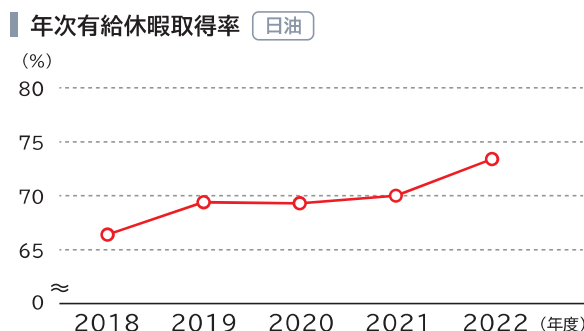
日油は、従業員が日常の業務活動から離れて心身のリフレッシュを図り、幅広い視野と柔軟な思考を育む機会が得られるよう、勤続10年、20年、30年、40年に達した従業員が連続7日（労働日）の有給休暇を取得できる制度を設けています。

定時退社奨励日

日油は、全社統一の定時退社奨励日を週1回以上設定し、効率的な働き方を推奨しています。

ボランティア休暇制度

日油は、国および地方自治体等からの要請に基づき、ボランティア活動に参加する場合、失効年次有給休暇を積み立てる積立保存休暇を利用できる制度を設けています。



※ 毎年3月31日時点のデータです。

※ 年次有給休暇取得率は、前年度9月21日～当年度9月20日（日油の休暇年度）で計算しています。